

初夏の日差しがまぶしく輝く季節となりましたが、読者の皆様はいかがお過ごしでしょうか。

当センターの1つ目の研修「新任生涯学習関係職員研修講座」は122名の皆様に参加を得て終了することができました。ご参加いただきました皆様に感謝いたします。ありがとうございました。

さて、今回は、センター情報に加えまして、県南教育事務所の社会教育・生涯学習関係事業に関する情報をお伝えします。

センター情報

今回は、5月17日（水）に当センターで開催されました「教育振興運動市町村担当者研修会（県教委主催）」について、お知らせします。開会の冒頭、主催者を代表して、県教委生涯学習文化財課の佐藤公一総括課長から挨拶がありました。その内容は以下のとおりです。

=====

<今年度の市町村担当者の担当年数について>

- 51%の市町村においては新しい担当であること。
- 3年目以上の担当者は27%であること。

<学習指導要領の改訂について>

- 「地域ぐるみで子ども達を育てること」が盛り込まれていること。
- 学校で完結するのではなく「社会に開かれた教育課程」となったこと。
- 各市町村においても、社会教育と学校教育の連携をこれまで以上に図っていかねばならないこと。

○業務上、困ったときには、各教育事務所、生涯学習推進センター、生涯学習文化財課に連絡していただきたい。できる限り対応させていただく。

<教育振興運動の推進上の課題について>

- 運動の結果の「見える化」を図る必要がある。学校の「まなびフェスト」を教振において共有して取り組んでみてはどうか。本日、事例発表する金ヶ崎町の取組が参考になると考えている。

- 「見える化」の取組とともに豊かな体験活動の充実を図る必要がある。地域子ども達が抱える課題を解決するためには体験活動を実施することが必要だと考えている。
- 関係者の情報共有を図っていく必要がある。本日、事例発表する紫波町の広報活動が参考になると思う。広報活動により、情報を共有して運動を推進してみてもどうか。
- 活動の見通しを持たせる必要がある。実践区が行う活動の計画や報告を工夫することで見通しを持たせてみてはどうか。

=====
挨拶の後、県担当者から「基本理念」「『みんなで教振！5カ年プラン』の2年間の成果と3年目の取組」「いわての地域学校連携促進事業」の3点について説明がありました。

=====
説明の後、金ヶ崎町並びに紫波町の取り組みについての事例発表でした。

金ヶ崎町からは、「家庭教育宣言運動・地域子育て宣言活動」と題して子ども達の家庭での生活状況を把握するために、期間を限定（夏休み明け一週間）した取組結果の数値化に関する事、また、紫波町からは、「みんなでまなび、みんなでつながる紫波の教振」と題して、組織、目標、スローガン及び事業内容、活動状況の周知方法に関する事についての発表がありました。

2町からの発表は、他の市町村において今後の運動の推進の際の参考となる内容でした。

=====
昼食をはさみ、午後の最初は、県担当者から27・28年度の当センターの研究報告「市町村における教育振興運動の効果的な推進方策について」の説明がありました。

=====
その後、「教育振興運動の効果的な推進方策について」をテーマにワークショップが行われました。グループ協議では、推進上の課題の洗い出し、課題の整理、共通する課題の解決策を話し合いました。その後、3つのグループから協議内容の発表があり、その発表内容とは違う視点で協議した他のグループからも発表がありました。

助言者の新妻生涯学習参与からは、実践している内容が本当に子ども達のためになっているのかを考えてみる事、事業のスクラップ・アンド・ビルドも必要である事等の助言がありました。また、何かに取り組んでみても課題が出てくるのは当たり前であり、常にポジティブに職場内や事務局等で協議して解決していく事も必要との話がありました。

=====
県教委では、国の動向と併せ、地域と学校の連携・協働の取組を重点として事業を推進してまいりますが、その土台となるのがこの教育振興運動の取り組みです。

新任の担当者が半数を超えているようですが、事例発表やグループ協議の内容をいかし、各市町村に新しい風を吹き込んでいただきたいと思います。

研修会の説明資料等は、下記から入手することができます。ご活用ください。

<http://www2.pref.iwate.jp/~hp1595/kyousin/keihatusiryou.html>

教育事務所情報

(今回は県南教育事務所からの情報です！)

県南教育事務所の社会教育主事の湊です。今年度は4月に生涯学習推進センターから着任した三橋社会教育主事とともに担当します。
よろしく願いいたします。

当教育事務所の社会教育・生涯学習関係事業についてお伝えします。

本年度、特に力を入れていくことは、「教育振興運動の推進」「子どもの読書活動の充実」「世界遺産『平泉』周知啓発の支援」の3点です。

1点目の「教育振興運動の推進」は、「みんなで教振！5か年プラン」の3年目であることも踏まえながら、全県共通課題の「情報メディアとの上手な付き合い方」と地域の教育課題の有機的連動をより一層意識した取組を進めていきます。

具体的には、全県共通課題の「情報メディア」の啓発とともに、子どもたちの健全育成のために、生活リズムを整えたり、体験活動を充実させたりする家庭や地域の取組を支援します。

そのような活動を充実させるため、次のような事業等を展開していきます。

○管内教育振興運動推進研修会（6/2：前沢ふれあいホール）

平成29年度の教育振興運動の推進方針の確認と全県共通課題に関する講演会を開催します。さらに、生活リズムの改善、体験活動の充実に関する管内での事例発表をいただき、全県共通課題と地域の教育課題との有機的連動のあり方について考えるシンポジウムを開催します。

○地域活性化推進事業（通年）

管内の各市町、地域の実情に応じて、教育振興運動がさらに活性化するように、管内各市町と連携をとりながら、研修会等を支援します。

2点目の「子どもの読書活動の充実」については、子どもの読書活動を充実させ、読書環境をさらに整えていくことを目標に、学校、公立図書館、読書ボランティアと連携しながら、次のような事業を展開していきます。

○「管内子どもの読書推進会議兼中学校・高等学校図書館担当者等研修会」（6/23：東山地域交流センター）

今年度も、子どもの読書推進会議と中学校・高等学校図書館担当者等研修会を同日同会場にて開催します。管内各地区の公立図書館と学校図書館の連携を図る内容にする予定です。

○「管内読書ボランティア研修会」（9/30：奥州地区、12/9：一関地区）

読書ボランティアの方が、実際の活動にいかせるような具体的で実践的な研修会になるよう計画中です。

3点目の「世界遺産『平泉』周知啓発の支援」については、児童生徒のふるさとへの愛着と文化財への興味・関心を高めるために、次のような事業を実施します。

○「世界遺産『平泉』出前教室」（8月～3月）

昨年度は、22校、1,096人の児童を対象に、当教育事務所の社会教育主事が出前教室を実施しました。今年度は、より多くの学校で実施できるよう周知に努めたいと思います。

○「ときめき世界遺産塾」（5月～12月）

子どもたちの文化遺産への理解を深めることや体験活動の充実のために、管内の3市町が協力して実施している「ときめき世界遺産塾」事業をします。

上記の他にも、社会教育施設を拠点に学びの成果をいかした地域づくりが展開されるよう、市民センターや地区センターの職員の方々を対象にした研修会も計画しております。

さまざまな関係機関との連携を大切にしながら、事業等を進めてまいり

たいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。



このメールマガジンは、県内小・中学校、義務教育学校、社会教育関係者及び生涯学習・社会教育に関心を持たれている登録者の皆様に無料で配信しています。ご意見・ご感想、登録・登録解除は下記アドレスにご連絡ください。⇒ E-mail ; takashi-kuji@pref.iwate.jp

メルマガのバックナンバーをセンターHP「まなびネットいわて」

で閲覧できます。⇒ <http://www2.pref.iwate.jp/~hp1595/>

左下の「発行物・刊行物」>「いわてマナビィマガジン」をクリック



発行：岩手県立生涯学習推進センター（花巻市北湯口2-82-13）

編集：久 慈 孝